

(談話)「働き方改革一括法案」の強行成立に、強い憤りを込めて抗議する

2018年7月4日
全日本教職員組合
書記長 小畑 雅子

6月29日、安倍首相が2018年通常国会を「働き方国会」と位置づけて提出した「働き方改革一括法案」は参議院本会議において自民、公明、維新などの賛成で強行成立させられました。安倍首相は参院の厚生労働委員会で「経団連会長から高プロを導入すべきと、ご意見いただいた」と答弁するなど、財界の強い要請にもとづくものであることを認めています。時間外勤務という概念をなくし、使用者に労働時間把握を事実上課さない過労死促進法ともいふべき「高度プロフェッショナル制度」(以下、高プロ)が発足することになります。電通の高橋まつりさんの過労自死にあたって安倍首相は「過労死の悲劇を二度と繰り返さない」と述べました。にもかかわらず、安倍首相は全国過労死を考える家族の会の代表の国会での「過労死防止法に逆行する働き方改革関連法案、強行採決は絶対にやめてください」の訴えに一切耳を傾けず、労働者保護の労働基準法を骨抜きにする「働き方改革一括法案」を国会における多数を背景に強引に成立させました。全教は、働きながら学ぶ生徒や未来の労働者である子どもたち、さらには子どもたちの保護者を過労死の危険にさらす安倍政権の暴挙に強い憤りを込めて抗議の意思を表明するものです。

国会審議の中では、政府がキャッチフレーズとしてきた「働く人のニーズ」「時間でなく成果で評価される」「自律的に働ける」などの欺瞞性が次々と明らかになりました。年間104日の休みを与えれば、24時間労働を48日間連続させても、それを規制できないことに端的に示されています。大手人材派遣会社パソナ会長の竹中平蔵氏は「時間内に仕事を終えられない、生産性の低い人に残業代という補助金を出すのも一般論としておかしい」「(制度の適用対象になる人も)拡大していくことを期待している」と述べています。この法律の害悪は明白です。

そもそも法案づくりの出発点となった労働時間調査について大量のデータのねつ造や隠ぺいが発覚し、裁量労働制の拡大法案を削除することを余儀なくされるなど、国会に提出することの前提が大本から問われていました。しかも、安倍政権は国会における野党の論戦と労働者のたたかいに押されて、「(高プロで)裁量を奪うような成果や業務量を要求してはならない」「(同一労働同一賃金で)通常の労働者の待遇引き下げは、改正の趣旨に反すると周知徹底する」などをはじめとした異例の47項目もの付帯決議をつけざるをえませんでした。これら一連の事実は、いかに道理も論理も整合性もない穴だらけの法案であったのかということを証明しています。

今後、高プロや「過労死ライン」容認の残業上限を実施させない運動を官民共同ですすめることが求められます。また、次にねられる高プロの対象業務の拡大や年収要件の引き下げ、裁量労働の対象拡大を許さないたたかいかも重要です。

学校現場では、長時間過密労働が肉体的にも精神的にも教職員を追い詰め、子どもたちの教育にゆとりをもって専念することを困難にしています。「働き方改革一括法」の成立は、8時間働けばまともに暮らせる社会の実現を求める運動や「原則として時間外勤務を命じない」とした給特法の趣旨を生かすとりくみに重大な困難さをもたらします。

全教は、「働き方改革一括法」の廃止を引き続き求めるたたかいに結集してとりくむとともに、教職員のいのちと健康を守るたたかいを、職場を基礎にすべての教職員を対象に全力を尽くす決意です。

以上